

2019年度事業報告

公益財団法人安達峰一郎記念財団

I 全般の概況

- ・2019年度の我が国経済は、穏やかな回復から、予想外のマイナス成長に転じつつある。消費税率引き上げ、台風、暖冬の影響、中国経済の低迷、新型コロナウイルスの影響、インバウンド需要の低迷、サービス消費の低下等各面の影響は極めて厳しいものがあつた。
- ・当財団を巡る内外情勢は引き続き厳しい中、基本財産の運用の見直しによる効果、業務全般にわたる効率的運用等により、財政は比較的安定して推移した。
- ・2019年度の事業運営にあたっては、従来方針を踏襲し、安達峰一郎の偉業の一層の理解浸透、安達が生涯を捧げた国際親善と世界平和に寄与する人材の育成事業を軸に展開した。本年は、安達峰一郎生誕150年を迎えた好機を捉え周年事業への対応を着実に進めた。一年を通して、超繁忙の中、概ね所期の目的を達成することができた。

II 事業展開

1. 恒常的事業

(1) 奨学諸制度

① 安達峰一郎記念賞（第52回）

- ・選考委員会

[2019年9月19日12:00～14:00 ホテルグランドパレス芙蓉の間]

2019年度の安達峰一郎記念賞については一件の推薦があつたが、選考委員会での慎重な審査の結果、記念賞は該当なしとした。

② 安達峰一郎国際法奨学生（第55回）

- ・選考委員会

[2019年4月26日12:00～14:00 主婦会館プラザエフ 3階コスモス]

2019年度は、国際法奨学生候補者として10名の推薦があり、選考の結果、次の5名が選定された。奨学生には2019年4月から2020年3月までの1年間、月額4万円の給付型奨学金を支給した。

氏名	所 属	研 究 テ ー マ
開出雄介	東京大学大学院 法学政治学研究科	国家責任法の法的構造
今岡奏帆	東京大学大学院 総合文化研究科	共通利益の保護・増進におけるICJの可能性と限界 —多数国間条約手続の集団的性質と実態規定に対する合意 基盤に着目して—
沈 莉娜	京都大学大学院 法学研究科	国際機構の「武力紛争当事者性」に関する研究 —平和活動が武力紛争にかかわる場合—

鄭 祐宗	学習院大学 東洋文化研究所客員研究員	国際法学者入江啓四郎に関する総合的研究 —20世紀を生きた国際法学者の知性史—
島本奈央	大阪大学大学院 国際公共政策研究科	マイノリティの集団的権利再構成 —マイノリティ主体から自決権行使主体への接近可能性—

・奨学生の研究報告会

[2020年2月14日 12:00～15:30 ホテルグランドパレス芙蓉の間]

奨学生5名により研究成果の報告が行われ、松井芳郎、奥脇直也、柳原正治、薬師寺公夫の各顧問より懇切な講評、指導がなされた。

③安達峰一郎奨学賞（第52回）

山形県山辺町(安達峰一郎の出身地)の中学校卒業生徒のうち、もともと学業成績が顕著で、心身ともに健康な者に「安達峰一郎奨学賞」（賞状、銅製メダル）を贈呈した。

受賞者 渡辺 莉帆（山辺町立山辺中学校3年）

（2）国際平和と国連思想の普及に関する事業

日本国際連合協会主催の下記事業に協賛し、それぞれ優秀賞を贈った。

①第59回「国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト」（応募総数2,028名）

優秀賞 「性別に関係なく、一人ひとりが輝く国際社会の実現に向けて自分は何ができるか」

渡辺 果蓮（市川学園市川中学校3年）

安達峰一郎記念財団賞賞状と記念の楯を授与した。

②第66回「国際理解・国際協力のための高校生の主張コンクール」（応募総数235名）

2019年10月15日（於 国連大学）

優秀賞 『海洋プラスチックごみ問題をなくすために、私たちが国連とできること』
林 昶諮（カナディアン アカデミー 1年）

安達峰一郎記念財団賞賞状と記念の楯を授与した。

「安達峰一郎 人と業績」書籍1冊もあわせて贈呈した。

（3）安達峰一郎の業績の普及浸透

①安達峰一郎の遺品、記念品等は当財団事務所に展示しているが、あらゆる機会を捉え業績の普及に努めた。

②財団のPR用パンフレットの改訂版を作成し、機会を捉えて財団並びに安達博士の偉業のPRに努めた。

③山形大学安達峰一郎研究資料室との共同事業として、安達峰一郎が駐仏時代の書簡の翻訳整理を継続した。その一部が作業を完了し暫定版が作成された(平成30年3月)。今後その活用方法について協議する。

④広報の手段として、ホームページをより充実させるとともに、マスコミ等へのPRを積極的に展開した。

（4）関係機関との協力

①外務省、(一社)日本外交協会、(公財)日本国際連合協会、(一社)国際法学会等の関係

機関との連携を継続した。

②(一社) 国際法協会日本支部並びに東京大学国際法研究会に対し、引き続き研究助成を行った。

(5) 事業資金の調達

当財団は従来から基本財産の運用益のみを財源として運用してきた。資金調達は、長期国債の一部並びに株式と投資信託を売却し、新たに株式 2 銘柄を購入した。資金調達は次のとおりで、2019 年度の普通預金利息を含めた調達金合計は 23,107,623 円であった。

「利付国債」

国債 3 銘柄の運用益として、年間 9,266,000 円の利息の支払いを受けた。

「投資有価証券」

① NTT ドコモの株式、9,430,000 円の配当があった。

②みずほフィナンシャルグループの株式、4,402,500 円の配当があった。

「特定資産受取利息 52 円、雑収益 9,071 円」合計 9,123 円の支払いを受けた。

2. 特筆事項

(1) 安達峰一郎生誕 150 年記念事業の優先的実施。

① 記念図書「世界万国の平和を期して—安達峰一郎著作選」2019 年 5 月 29 日発刊。

② 記念シンポジウム「よみがえる安達峰一郎—世界が称賛した国際人に学ぶ」2019 年 6 月 15 日開催。財団のホームページをはじめ、関係団体、関係機関を通じて、開催の意義の周知を図るとともに、チラシ配布等によりシンポジウムへの参加を積極的に勧誘し、当日参加者は 165 名。

(2) 委員会の設置等(31 年 3 月)

当財団創立 60 年を契機に、今後の財団の抜本的検討を進めるため、次の委員会を設置した。

① 中長期事業及び人事計画検討委員会委員選任(6 月 6 日)

② 財団法人 60 周年記念事業検討委員会委員選任(6 月 6 日)

3. 2019 年度事業日程

2019 年

4 月 15 日 日本外交協会例会出席

4 月 26 日 国際法奨学生選考委員会開催

5 月 7 日 記念賞募集

5 月 8 日 日本外交協会例会出席

5 月 14 日 監査

5 月 17 日 第 1 回理事会(平成 30 年度事業報告・決算)開催

国際法研究助成金交付

(一社)国際法協会日本支部並びに東京大学国際法研究会

5 月 28 日 記念事業実行委員会開催

6 月 6 日 第 2 回理事会開催 (委員会の設置)

定時評議員会(平成 30 年度事業報告・決算)開催

- 6月11日 記念シンポジウム会場最終打合せ
- 6月15日 安達峰一郎生誕150年記念シンポジウム開催
- 7月2日 記念賞審査依頼
- 7月19日 中長期事業及び人事計画検討委員会開催
- 8月8日 60周年記念事業委員会開催
- 9月13日 60周年記念事業委員会開催
- 9月17日 山辺町ふるさと資料館館長ほか来訪(資料貸与)
- 9月19日 記念賞選考委員会開催
第3回理事会(理事長・常務理事上半期職務執行状況報告)開催
- 10月15日 日本国連協会「高校生の主張コンクール」出席
- 10月18日 日本外交協会例会出席
- 10月28日 中長期事業及び人事計画検討委員会開催
- 11月5日 山形大学北川先生来訪
- 11月7日 60周年記念事業委員会開催
- 11月18日 日本外交協会例会出席
- 12月18日 日本外交協会例会出席

2020年

- 1月14日 山辺町ふるさと資料館より資料返却
中長期事業及び人事計画検討委員会開催
国際法奨学生募集
- 2月14日 国際法奨学生研究報告会開催
顧問との懇談会
日本外交協会例会出席
- 2月21日 山辺町教育長来訪(奨学賞引渡し)
- 3月6日 中長期事業及び人事計画検討委員会開催
- 3月10日 明成社資料貸出し
- 3月12日 60周年記念事業委員会開催
- 3月24日 第4回理事会、臨時評議員会開催(令和2年度事業計画及び予算)
- 3月27日 明成社資料返却
- 3月31日 内閣府に令和2年度事業計画及び予算を提出